

「千葉県地域防災計画(案)」に対する意見と県の考え方

千葉県防災危機管理部危機管理政策課

1 パブリックコメント実施期間 令和6年12月13日(金)～27日(金)

2 意見提出者数(意見の述べ件数) 1人(1件)

3 提出された意見の概要と県の考え方

通番	新旧対照表 該当ページ	御意見の概要	県の考え方
1	P11	<p>【本編】（地震編、風水害等編 第2章 第7節 土砂災害等予防対策） 「…また、土砂災害警戒区域等における円滑な警戒避難体制を確保する上で必要な事項を住民に周知させるため、これらの事項を記載した印刷物の配布<u>その他必要な措置を講じるものとする。</u>」を「…これらの事項を記載した印刷物の配布や <u>web を利用するなどの必要な措置を講じるものとする。</u>」 理由：その他必要な措置というのは不明瞭であり、その他必要な措置の1つを明確にした方がわかりやすいため。</p>	<p>御意見を踏まえ、「…これらの事項を記載した印刷物の配布やインターネットを利用するなどの必要な措置を講じるものとする。」と修正いたします。</p>